

みなし決議に関する社員総会議事録

1. 社員総会の決議及び社員総会への報告があったものとみなされた日

令和2年6月26日

2. 提案者 代表理事 鈴木 克己

3. 議事録作成者 代表理事 鈴木 克己

4. 議決権を有する総社員数 5名

(決議事項)

令和元年度決算について

貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認

(報告事項)

令和元年度事業報告について

令和2年6月26日、代表理事 鈴木克己 が社員全員に対して上記社員総会の目的である事項について提案書を発し、当該提案及び報告につき、令和2年6月26日に社員全員から書面により同意の意思表示を得たので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第58条第1項および第59条に基づき、当該提案を可決する旨の社員総会の決議及び報告事項の社員総会への報告があったものとみなされた。

上記のとおり、社員総会の決議及び報告の省略を行ったので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第58条第1項、第59条及び同法施行規則第11条第4項に基づき、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年6月26日

一般社団法人 まちづくり木更津
代表理事 鈴木 克己